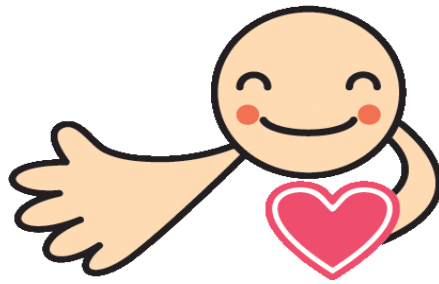


# 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 27 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニコリン」]

平成 28 年 7 月

袋井市教育委員会

## 目 次

1	趣旨	P 1
2	点検及び評価の方法	P 2
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 4
	(1) 教育委員会の活動	P 4
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 4
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 5
4	袋井市教育委員会の点検及び評価シート	P 9
5	学識経験者の意見	P 31
6	評価をうけて	P 33

## 1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、平成 27 年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からP D C A（Plan・Do・Check・Action）サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

### （1）点検及び評価の対象について

#### ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

#### イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

#### ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

### （2）評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。

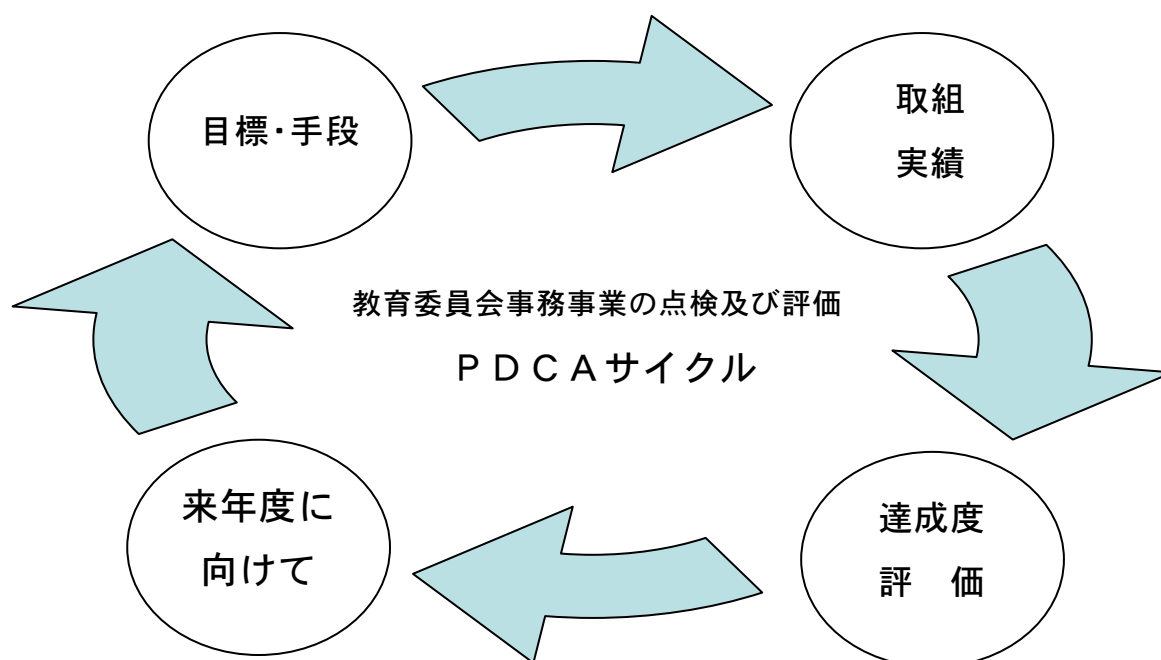
- |   |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%）                    |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満）             |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である<br>（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満）                   |

### （3）点検及び評価シートの記載について

取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「平成27年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に

対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添え、評価結果を基に今後の対応を検討した結果を「平成28年度の対応」に記載します。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
平成27年度の 改善目標	昨年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標が無いものについては目標
実 績	実施した内容
達成率	実績／数値目標・指標（％） （数値指標がない場合は「－」とする。）
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
平成28年度の 対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



### 3 点検及び評価の対象となる事務事業

#### (1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長を含め5人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び教育委員の自己研鑽に向けた次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 円滑な会議運営
- ウ 教育委員と事務局との情報の共有化
- エ 定例会等の開催予定と会議録の公表
- オ 報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- カ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問
- キ 移動教育委員会の実施
- ク 教育委員会行事への参加
- ケ 教育委員研修会への参加
- コ 市長等との意見交換・情報交換

#### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。
- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ス 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- セ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ソ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- タ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- チ 教科用図書の採択に関すること。
- ツ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

### **（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務**

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を教育長に委任しており、その事務は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために行っている徳育の推進、教育環境の充実、子育て環境の充実、心ゆたかな若者の育成、芸術・文化・生涯学習の推進に向けた取り組みです。

なお、点検及び評価の対象は、教育理念を具現化するため、平成 27 年度に重点的に取り組んだ事務事業としています。対象以外の事業については、主な実績の確認を行いました。

#### **徳育の推進（教育企画課）**

##### **ア 徳育推進事業**

## 教育環境の充実（おいしい給食課、教育企画課）

### ア 学校給食の充実・推進事業

【重点事業】 ※平成 27 年度袋井の教育に掲げたもの

- ◆食育と地産地消の推進
- ◆食物アレルギー対応の充実

## 子ども・子育て支援の充実（すこやか子ども課、育ちの森）

### ア 親スキルアップ事業

### イ 防災教育

### ウ 幼児期からのスポーツ活動推進事業

【重点事業】

- ◆運動遊びの普及・促進と定着

### エ 待機児童ゼロ作戦

【重点事業】

- ◆民間認可保育所新設並びに認証保育所の認可保育所及び小規模保育事業への移行支援

### オ 幼保一体化

【重点事業】

- ◆(仮称)笠原認定こども園の施設整備事業

### カ 放課後児童クラブ事業

【重点事業】

- ◆放課後児童クラブの充実

### キ 子育て支援拠点事業

### ク 袋井市子ども発達支援トータルサポート事業

【重点事業】

- ◆相談及び継続した適応支援の推進
- ◆子ども支援室の施設整備



## 心ゆたかな若者の育成（学校教育課）

### ア 学校教育における徳育の推進

#### 【重点事業】

- ◆徳育活動の推進
- ◆人権同和教育の充実
- ◆主体的な読書週間の定着

### イ 子どもの学力向上を目指した取組み

#### 【重点事業】

- ◆学力向上・授業改善検証システムの確立
- ◆子ども一人ひとりの「わかった」「できた」を大切にしたい授業の展開
- ◆学力向上推進委員会

### ウ 子どもの健康で安全な生活を目指した取組み

#### 【重点事業】

- ◆体力の向上

### エ 子どものゆたかな心を育む教育支援体制（レインボープラン）

#### 【重点事業】

- ◆子どもが楽しく安心して過ごすための、いじめ・不登校のない学校づくり
- ◆特別支援教育の充実
- ◆外国人児童生徒に対する言語指導や学校生活への適応支援の充実

## 芸術・文化・生涯学習の推進（生涯学習課）

### ア 社会教育推進事業

### イ 公民館の運営事業

#### 【重点事業】

- ◆公民館活動の振興と公民館機能の充実

### ウ 図書館事業

#### 【重点事業】

- ◆図書館の充実

### エ 文化・芸術振興事業

#### 【重点事業】

- ◆「彫刻のあるまちづくり」事業の推進

**オ 青少年の健全育成推進事業**

**【重点事業】**

- ◆青少年健全育成のための体験学習の充実

**カ 文化財の保護・顕彰事業**

**【重点事業】**

- ◆郷土の偉人や文化財などの歴史資源の市民への周知

**キ 歴史文化館事業**

**【重点事業】**

- ◆歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実

**ク 郷土資料館・近藤記念館事業**

**【重点事業】**

- ◆学校との連携による郷土の歴史学習の充実〈郷土資料館・近藤記念館〉

## 4 袋井市教育委員会の点検及び評価シート

### 総括表

	NO	取組	平成26年度	平成27年度	比較
教育委員会の活動	1	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A	—
	2	円滑な会議運営	A	A	—
	3	教育委員と事務局との情報の共有化	A	A	—
	4	定例会等の開催予定と会議録の公表	B	B	—
	5	報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	B	↘
	6	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	7	移動教育委員会の実施	A	A	—
	8	教育委員会行事への参加	A	A	—
	9	教育委員研修会への参加	A	A	—
	10	市長等との意見交換・情報交換	B	A	↗

	NO	取組	平成26年度	平成27年度	比較
教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	1	徳育推進事業	A	A	—
	2	学校給食の充実・推進事業	B	B	—
	3	親スキルアップ事業	A	A	—
	4	防災教育(保育所・幼稚園)	B	A	↗
	5	幼児期からのスポーツ活動推進事業	A	A	—
	6	待機児童ゼロ作戦	B	B	—
	7	幼保一体化	B	B	—
	8	放課後児童クラブ事業	A	A	—
	9	子育て支援拠点事業	B	B	—
	10	袋井市子ども発達支援トータルサポート事業	B	A	↗
	11	学校教育における徳育の推進	A	B	↘
	12	子どもの学力向上を目指した取組み	B	B	—
	13	子どもの健康で安全な生活を目指した取組み	C	C	—
	14	子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)	A	A	—
	15	社会教育推進事業	B	B	—
	16	公民館の運営事業	B	B	—
	17	図書館事業	B	C	↘
	18	文化・芸術振興事業	B	A	↗
	19	青少年の健全育成推進事業	A	B	↘
	20	文化財の保護・顕彰事業	A	A	—
	21	歴史文化館事業	A	A	—
	22	郷土資料館・近藤記念館事業	B	A	↗

○教育委員会の活動…A(十分達成している)は8項目で、8割以上を占めた。達成度は1項目の取組で上がり、1項目の取組で下がった。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…A(十分達成している)は昨年度より2項目増加し、11項目で全体の50%を占めた。また、B(ほぼ達成している)は昨年度より3項目減り、9項目で全体の41%となった。C(達成するには、まだ努力が必要である)は1項目増加し、2項目で9%となった。達成度は4項目の取組で上がり、3項目の取組で下がった。

# 1 教育委員会の活動

大項目	中項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
1 教育委員会の活動		①教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。
				手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。
				平成27年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるようにしていく。
				目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。
				実績	○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、教育委員と事務局が意見交換を行った。
				達成率	<div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="margin-right: 10px;">-</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価の説明】 教育委員協議会において、教育情報化の推進や学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入などについて協議した。企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。</p> </div> </div>
				平成28年度の対応	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。
	(1)教育委員会会議の活性化	②円滑な会議運営	A	目的	○会議で意見交換を活発にし、効率的・効果的な会議運営を行う。
				手段	○事務局は、わかりやすい資料を作成し、理解しやすい説明を行う。 ○事務局は、会議資料を教育委員に事前配付する。教育委員は、あらかじめ資料を確認したり、勉強会を開催したりして質問や意見を整理して会議に臨む。 ○協議案件に重点において意見交換の時間を十分に確保する。
				平成27年度の改善目標	○ビジュアル化された会議資料を有効に活用することにより、説明時間を短くするとともに協議や意見交換の時間を増やし、より効果的・効率的な会議運営を行っていく。 ○教育委員は、事前に会議資料を確認し、議案等に対して自分の意見を持って会議に臨む。
				目標又は指標	○資料はビジュアル化（一目で全体がわかる図）する。 ○事務局からの説明は、わかりやすい言葉でポイントを押さえて行う。 ○教育委員は、会議資料の内容を理解し自分の意見を整理して会議に臨む。 ○十分な協議の時間を確保する。
				実績	○事務局は、会議資料にイメージ図や表・グラフ等を有効に活用し、事業内容や制度の説明を行った。 ○教育委員は、会議資料をもとに、事前に教育委員の間で意見や質問を整理し、要点を押さえた意見交換を行った。
				達成率	<div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="margin-right: 10px;">-</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価の説明】 事務局からの説明は、イメージ図、表・グラフを活用した資料を活用し、簡潔明瞭であった。 教育委員は、事前に会議資料を確認するだけでなく勉強会を開催し、意見や質問を整理するなど万全な準備を行って会議に臨んだ。結果、要点を押さえた効果的な議論や意見交換ができたことから、達成度はAとした。</p> </div> </div>
				平成28年度の対応	○わかりやすい資料づくりに加え、要点を押さえた説明を行うことで、更なる効率的な会議運営に努める。

1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の活性化	③教育委員と事務局との情報の共有化	A	目的	○教育委員は、多岐に渡る教育委員会事務局の活動内容を把握し、事務局との連携を強める。
				手段	○事務局（各課）は、当月の会議結果や主な出来事について、定例会で報告を行い、教育委員と情報の共有化を図る。
				平成27年度の改善目標	○事務局は、定期的または随時、多様な活動等の情報を教育委員に提供し共有化を図っていく。 ○教育委員からも事務局に、独自に把握した情報の提供を行っていく。
				目標又は指標	○事務局は教育委員に適時に情報の共有化を行う。
				実績	○事務局は、定例会で各種会議の結果、学校・幼稚園等の行事、講演会、イベント等について、年間105件の報告を行った。 ○緊急性のある重要な事項については、随時、事務局から教育委員に報告を行った。
				達成率	－ 【評価の説明】 教育委員と事務局は、事務局、学校、幼稚園等が実施した様々な活動について、情報を共有化することができた。共有化した情報は、平成26年度より7件多く105件となった。 また、教育委員は緊急性のある重要な事項についても、事務局からの連絡により、随時把握することができたことから、達成度はAとした。
平成28年度の対応	○事務局は、所管する事務事業に関する情報を教育委員に定期的又は随時提供し、共有化を図っていく。 ○教育委員からも事務局に、独自に把握した情報の提供を行っていく。				
1 教育委員会の活動	(2)教育委員会活動の情報発信	①定例会等の開催予定と会議録の公表	B	目的	○定例会の開催日程や会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。
				手段	○ホームページを利用して会議日程や会議録を公表する。
				平成27年度の改善目標	○会議日程と主な議事項目について、概ね1ヶ月前にホームページで公表していく。 ○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。
				目標又は指標	○会議日程を適時に公表する。会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。
				実績	○会議日程は、定例会の1ヶ月前にホームページに公表した。 ○ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。
				達成率	－ 【評価の説明】 会議録は、審議の内容を簡潔に記載できたが、市ホームページでの公表の時期が会議の2～3月後になったこともあることから、達成度はBとした。
平成28年度の対応	○会議日程と主な議事項目について、概ね1ヶ月前にホームページで公表していく。 ○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。				

1 教育委員会の活動	(2)教育委員会活動の情報発信	②報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	B	目的	○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。
				手段	○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。
				平成27年度の改善目標	○市民にPRしたい学校等の活動や取り組みをわかりやすい形で適宜、報道機関に情報提供する。また、取り上げられた情報は、項目ごとにまとめる。
				目標又は指標	○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。
				実績	○報道機関に提供した情報の件数152件
				達成率	— 【評価の説明】 情報を適時に提供することに努め、例年並みの152件（12.6件/月）の情報を提供したことから、達成度はBとした。 〔H25年度 139件、H26年 193件〕
				平成28年度の対応	○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。 ○情報提供は、事前に行うことを基本とし、これまで以上に意識して取り組む。
	(3)教育現場の実情と課題の把握	①幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。
				手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…全ての学校等を2年に1回巡回訪問する。 (教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。
				平成27年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも必要に応じて学校等を訪問し、学校等の実情や問題の把握に努め、提言等を行う。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。
				実績	○幼稚園（15園）、保育所（2園）、小学校（12校）、中学校（4校）を巡回訪問又は事務局だけによる訪問を行い、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。
				達成率	— 【評価の説明】 授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員は、校長、園長に事前に質問を伝え、意見交換を有意義なものにした。さらに、必要に応じて、教育委員も事務局による学校訪問に参加して、学校・園の実情把握に努めたことから、達成度はAとした。
				平成28年度の対応	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や問題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。

1 教育委員会の活動	(3) 教育現場の実情と課題の把握	② 移動教育委員会の実施	A	目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。
				手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。
				平成27年度の改善目標	○市内のいろいろな施設で定例会を開催し、施設の実態や課題を把握し、意見や提言等を積極的に行う。
				目標又は指標	○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。
				実績	移動教育委員会を4回開催した。 ○8月定例会…豊沢ふれあい会館 ○9月定例会…児童養護施設まきばの家 ○1月定例会…袋井特別支援学校 ○2月定例会…子ども支援室、はぐくみ
				達成率	— 【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞くとともに、意見交換をすることにより、実情や課題を把握することができ、教育委員活動に役立てることができたことから達成度はAとした。
				平成28年度の対応	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。
		③ 教育委員会行事への参加	A	目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。
				手段	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。
				平成27年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に生かす。
				実績	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式、子ども理解講座、徳育推進人づくり講演会等に参加した。
				達成率	— 【評価の説明】 教育委員は、様々な行事に参加することにより、教育行政の現場の状況や課題、市民ニーズを把握でき、教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。
				平成28年度の対応	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。

1 教育委員会の活動	(4) 教育委員の自己研鑽	① 教育委員研修会への参加	A	目的	○教育委員の知識を深めるとともに、他市町の教育委員と交流し、情報収集を行い、教育委員会活動に役立てる。
				手段	○教育委員研修会、三遠南信教育サミット等に参加する。
				平成27年度の改善目標	○教育委員は、研修会に参加して自己研鑽に努めるとともに、毎月勉強会を開き、教育現場の実情把握を行い、引き続き教育の課題等についての理解を深めていく。また、平成27年度は、本市が三遠南信教育サミットの開催当番市となるため、充実した研修となるようしっかりと準備をしていく。
				目標又は指標	○他市町の先進的な教育実践を学ぶ。
				実績	○三遠南信教育サミット（7月 会場：袋井市） 三遠南信教育サミットの開催当番市として、円滑な会議運営と情報交換に努めた。 ○教育委員等先進地視察研修（11月 ICT、小中一貫教育先進地：滋賀県草津市、大阪市、京都市） ○教育委員勉強会 年12回実施
				達成率	— 【評価の理由】 教育委員は、研修会に積極的に参加するとともに、自らの勉強会を昨年度よりさらに4回多い12回開催し、意欲的に自己研鑽に努めたことから達成度はAとした。
				平成28年度の対応	○教育委員は、研修会に参加して自己研鑽に努めるとともに、勉強会を開き、教育現場の実情把握を行い、引き続き教育の課題等についての理解を深めていく。
	(4) 教育委員の自己研鑽	② 市長等との意見交換・情報交換	A	目的	○市長や市議会議員等との相互理解を深めるとともに、教育行政・施策について意見交換・情報交換を行い、より良い教育の推進を図る。
				手段	○市長、市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会 市長2回、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。
				平成27年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。
				目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。
				実績	○総合教育会議 第1回 「袋井市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」ほか 第2回 「第2次袋井市総合計画前期基本計画(案)について」ほか 第3回 「袋井市教育大綱素案作成に向けた内容の確認等」ほか 第4回 「本市の教育におけるICT活用の現状と今後の計画等の概要について」ほか 第5回 「袋井市教育大綱(素案)の内容確認等」ほか 第6回 「袋井市教育大綱(案)の内容確認等」ほか  ○市議会委員（民生文教委員） テーマ 「コミュニティ・スクールについて」  ○近隣市町の教育委員 他市教育委員が参加する会議等の機会を利用した意見交換や、事務局を通じた情報交換などを行った。
				達成率	— 【評価の説明】 第2次袋井市総合計画前期基本計画と袋井市教育大綱の策定年度であったため、総合教育会議に加え市議会議員との懇談の機会を設定し、今後の袋井市の教育について意見交換を行った。内容、回数ともに十分であると判断し、達成度はAとした。
				平成28年度の対応	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。



## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	小項目	件数	内容
2 教育委員会 が管理・ 執行する 事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	33件	<p>【協議事項】…6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○袋井市歴史文化館の臨時開館について(4月)</li> <li>○袋井市立幼稚園保育料の改定について(8月)</li> <li>○袋井市教育情報化推進計画中間報告(案)(8月)</li> <li>○袋井市教育情報化推進計画について(11月)</li> <li>○平成28年度袋井市立図書館の臨時開館、特別休館及び振替休館について(1月)</li> <li>○平成28年度袋井の教育(第一版)について(2月)</li> </ul> <p>【報告事項】…27件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食における地産地消の取組について(4月)</li> <li>○公民館の活性化に向けたモデル事業の取組状況について(5月)</li> <li>○学校給食費の収納状況について(6月)</li> <li>○保育料の収納状況について(6月)</li> <li>○市制施行10周年記念 中学生議会未来会議について(7月)</li> <li>○市制施行10周年記念 第1回広島平和記念式典中学生派遣について(7月)</li> <li>○ふくろ市市民映画の製作について(7月)</li> <li>○月見の里学遊館水玉プールの天井等落下防止対策工事について(7月)</li> <li>○袋井市立幼稚園預かり保育実施について(9月)</li> <li>○平成27年度 袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について(9月)</li> <li>○袋井北小学校校舎増築について(10月)</li> <li>○周南中学校校舎増築について(10月)</li> <li>○平成28年度 子ども健康教育支援事業について(11月)</li> <li>○平成27年度 袋井市学力向上推進委員会(提言)への対応について(11月)</li> <li>○公民館の活性化に向けたモデル事業の状況とコミュニティセンター化に向けて(11月)</li> <li>○周南中学校の校舎増築計画について(12月)</li> <li>○(仮称)笠原認定こども園の整備について(12月)</li> <li>○子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の開設について(12月)</li> <li>○平成27年度少年地域交流事業(どまん中交流)の実施について(12月)</li> <li>○袋井市子ども・子育て支援事業計画実施計画について(1月)</li> <li>○袋井市教育大綱について(2月)</li> <li>○平成28年度公民館モデル事業の取組について(2月)</li> <li>○(仮称)笠原認定こども園新築基本・実施設計について(3月)</li> <li>○平成27年度袋井市小中一貫教育調査検討部会研究報告書について(3月)</li> <li>○平成27年度グローバル人材育成推進部会報告について(3月)</li> <li>○平成28年度学校支援地域本部事業について(3月)</li> <li>○平成28年度徳育推進の取組について(3月)</li> </ul>
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	33件	○6月定例会2件、8月定例会1件、1月定例会11件、2月定例会3件、3月定例会16件 [袋井市学校運営協議会規則の制定、袋井市立学校職員安全衛生協議会設置要綱の制定 他]
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件	
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。)の任免その他の人事に関すること	2件	○平成27年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について(3月) ○袋井市立公民館長の任命について(3月)
	(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	2件	○平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について(5月、6月)
	(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	4件	○平成28年度当初予算にかかる教育委員会の基本方針・取組事項について(11月) ○平成27年度袋井市一般会計補正予算(第5号・総務費)について(11月) ○平成28年度袋井市一般会計予算(民生費・教育費)について(2月) ○平成27年度袋井市一般会計補正予算(第7号・総務費)について(3月)
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	0件	
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	50件	○4月定例会23件、5月定例会6件、6月定例会1件、9月定例会2件、11月定例会1件、12月定例会1件、1月定例会1件、3月定例会15件 [袋井市食物アレルギー対応委員会委員、袋井市立幼稚園保育料懇話会委員 他]
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	1件	○平成27年度袋井市地域文化活動奨励賞について
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	○平成27年度末県費負担教職員の人事異動の内申(案)について(3月)
	(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと	0件	
	(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1件	○教育委員会が協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
	(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件	
	(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	
	(16) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件	
	(17) 教科用図書の採択に関すること	1件	○平成28～31年度使用 中学校教科用図書の採択について協議した(7月)
	(18) 通学区域の設定及び変更を行うこと	0件	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中項目	小項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 徳育の推進 (教育企画課)	「おもてなし」と「ありがとう」を柱にした徳育の推進	① 徳育推進事業	A	目的	○地域・学校・家庭で袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る。
					手段	○一徳運動を推進する。(幼稚園・保育所、小中学校、公民館等) ○市民団体との連携・協力による、「心ゆたかな人づくり講演会」及び徳育講座を開催する。 ○徳育推進事業として、「三行詩」の募集と優秀作品の表彰を行う。 ○徳育推進協力団体・事業所の登録及び参画の働きかけを行う。 ○徳育推進強化月間(10月)を設定し、徳育について市民への周知を図る。
					平成27年度の改善目標	○徳育協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○市PTA連絡協議会と連携して「三行詩」事業を行う。 ○徳育PRポスターやチラシを作成して、徳育推進協力団体・事業所、学校、公民館、子育て支援施設等の事務室や会議室等に掲示してもらい、市民に周知を図る。 ○市内の個人・団体と協働で徳育推進事業を実施し、市民にわかりやすい徳育を広げる。
					目標又は指標	徳育推進協力団体・事業所の登録数 47団体
					実績	徳育推進協力団体・事業所の登録数 48団体
					達成率	100%  【評価の説明】 徳育を家庭や地域に広げるために、市内の団体や事業所に「徳育推進協力団体・事業所」の登録を呼びかけ、徳育の周知、徳育活動の実施をお願いした。また、10月の徳育推進強化月間に開催した「心ゆたかな人づくり講演会」では、学校や公民館に加え、登録団体・事業所の活動内容も紹介し、市民への周知に努めた。 目標値には達したが、徳育推進事業はこれで完了と言うことは無く、まだまだ市民には徳育についての周知が必要であり、今後も地道な努力が必要と考える。
					平成28年度の対応	○徳育推進協働事業への参加者数を増やす。(平成28年度目標 900人) ○徳育推進協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○徳育PRポスターやチラシを作成して、徳育推進協力団体・事業所、学校、公民館、子育て支援施設等の事務室や会議室等に掲示してもらい、市民に周知を図る。 ○市内の個人・団体と協働で徳育推進事業を実施し、市民にわかりやすい徳育を広げる。
					目的	○正しい食に関する知識の習得や個々に応じたきめ細やかな給食対応等により、子どもの心身の健全な発育を促す。
					手段	○学校給食施設の適正な維持管理と調理場の衛生管理を徹底し、安全安心な給食を安定的に提供する。 ○手作り食、郷土食、季節の行事食等を提供する。 ○市内の農業団体、農業者のグループ、農産物直売所・納入業者等との協議・調整を進め、市内産野菜を積極的に取り入れた給食を提供する。
					(2) 教育環境の充実 (おいしい給食課、教育企画課)	学校給食の充実
	【重点事業】 ※H27年度袋井の教育に掲げたもの ◆食育と地産地消の推進 ◆食物アレルギー対応の充実					

(2) 教育環境の充実  
 (おいしい給食課、教育企画課)

学校給食の充実

① 学校給食の充実・推進事業

【重点事業】  
 ※H27年度袋井の教育に掲げたもの  
 ◆食育と地産地消の推進  
 ◆食物アレルギー対応の充実

B

平成27年度の改善目標	<p>○調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。</p> <p>○市内産野菜の使用割合の目標値を主要10品目の重量ベースから全品目重量及び金額ベースに変更する。</p> <p>○年間の献立計画を作成して、月別の野菜の使用見込み量を算出する。その情報を生産者に提供し、計画的な栽培をしていただく。</p> <p>○児童等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指し収穫体験、農業体験、給食試食会等を企画する。</p>
目標又は指標	<p>品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合</p> <p>品目ベース 15%</p> <p>全品目重量ベース 30%以上</p> <p>食に関する指導(園・学校訪問)回数 355回</p>
実績	<p>品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合</p> <p>品目ベース 16.13%</p> <p>全品目重量ベース 26.18%</p> <p>食に関する指導(園・学校訪問)回数 588回</p>
達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>学校給食センター及び生産農家等と連携し、給食へ計画的かつ安定的に市内産野菜を供給できるシステムを構築した結果、学校給食における市内産野菜の品目ベースの使用率は16.13%となり、達成率は100%であった。また、全品目重量ベースの使用率は26.18%となり、達成率は、87%となった。</p> <p>食に関する指導については、県職の栄養教諭・学校栄養職員に加え、市職の管理栄養士が幼稚園・小中学校を合計588回訪問した。使用した地場産物について、児童生徒等へ提供は推進できたと考えるが、主要産物の不作により「全品目重量ベース」の達成率が100%を下回ったため、事業全体の達成度はBとした。</p> <p>品目ベース 100%</p> <p>重量ベース 87%</p> <p>食の指導 100%</p>
平成28年度の対応	<p>○調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。</p> <p>○市内産野菜の使用割合の目標値を全品目重量及び金額ベースとし、幅広く使用していく。</p> <p>○年間の献立計画を連携し、生産者に計画的な栽培をしていただく。</p> <p>○児童等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指し収穫体験、農業体験、給食試食会等を企画する。</p>

<<上記以外の主な実績>>

○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	<p>○経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、保護者からの申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。</p> <p>(要保護：小学校5人、中学校3人 準要保護：小学校254人、中学校154人)</p>
○児童・生徒特別支援教育就学奨励事業	<p>○特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者の申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。(小学校93人、中学校27人)</p>
○学校施設等の地震対策事業	<p>○学校施設等の安全性を高めるため、遊戯室、武道場の天井等落下防止対策を実施した。(幼稚園14園、中学校4校、公民館4館)</p> <p>○校舎のガラス飛防止散フィルムの貼り替えを実施した。(幼稚園8園、保育所1園、小学校9校、中学校3校、公民館4館)</p>
○アレルギー対応食提供事業	<p>○市内の3学校給食センターでは、鶏卵・種実類・果物類・えび・かに・いか・たこ・貝類・乳の対応を実施した。</p> <p>○文科省の「食物アレルギー対応の手引き」の内容にあわせ、「袋井市学校給食食物アレルギー対応の手引き」を改訂し、学校給食における食物アレルギーの基本方針を示した。</p>

(3) 子ども・子育て支援の充実  
(すこやか子ども課)

【心】徳育を基板とした心育て

①親スキルアップ事業

A

目的	○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
手段	○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者を対象とする。(幼稚園・保育園の保護者会・PTAの行事として、親スキルアップ講座を園ごとに年2回開催)
平成27年度の改善目標	○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の充実を図る。
目標又は指標	参加者数 3,300人 【事業評価表目標数値：平成27年度目標値】
実績	参加者数 ・親スキルアップ講座 3,435人
達成率	100% 【評価の説明】 「親の家庭教育力の向上」は、様々な社会環境の変化から重要性が高まっており、広く知識を普及させるため講座の参加者数を指標とした。 平成25年度以降、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象として積極的な実施を呼びかけたところ、参加者が大幅に増加している。各園で親教育の重要性と理解を深めることができたことから、達成度はAとした。
平成28年度の対応	○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の充実を図る。

【態(体)】丈夫なからだ育て

②防災教育

A

目的	○子どもの安全・安心を確保するとともに、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けと、自分から行動できる子どもを育成する。
手段	○幼児へ防災教育を実施する。 ○保護者へ防災教育を実施する。 ○保育施設職員へ防災教育を実施する。
平成27年度の改善目標	○保育施設職員(公立・私立)合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 ○幼児や保護者への防災教育について、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。
目標又は指標	講習会参加者数 80人 (目的に向けた子どもの育成が図られるよう、職員の防災意識の向上を図る。)
実績	公私立幼保職員合同防災研修会の実施 参加者数 82人
達成率	100% 【評価の説明】 幼児や保護者への防災教育については、園内避難訓練や引き渡し訓練を計画的に実施したり、地域防災訓練参加においても手紙やメールにて幼児・保護者への積極的な参加を呼びかけたりして、園ごとに家庭との連携を図る取組を行っている。 職員防災研修への参加については、年々増加傾向にあり、昨年度より職員の防災意識の向上がうかがえるため、事業全体の達成度はAとした。
平成28年度の対応	○保育施設職員(公立・私立)合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 ○幼児や保護者への防災教育について、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。

(3) 子ども・子育て支援の充実  
(すこやか子ども課)

【態(体)】 丈夫なからだ育て

子育て支援の充実

③幼児期からのスポーツ活動推進事業  【重点事業】 ◆運動遊びの普及・促進と定着	A	目的	○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
		手段	○各幼稚園で独自の運動テーマを決め、年間を通じて運動遊びに取り組む。【一園(所)一運動】 ○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者対象(幼稚園・保育園の保護者会(P T A)の行事として、親スキルアップ講座を園毎に開催) ○子ども達への運動習慣を身につけさせる技術を習得するため、職員対象の講習会を開催する。
		平成27年度の改善目標	○各幼稚園・保育所で実施している親スキルアップ講座の実施回数の拡大と充実を図る。
		目標又は指標	職員講習会参加者数 130人
		実績	参加者数 ・職員講習会 132人 親スキルアップ講座 1,844人
		達成率	100% 【評価の説明】 対象者について、平成24年度からは、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象に積極的な実施を呼びかけている。参加者は大幅に増加しており、各園で親教育の重要性和理解を深めることができた。また、職員講習会についても、職員が参加しやすい環境を整えたことなどにより、目標を上回る参加者数となったことから、達成度はAとした。
平成28年度の対応	○各幼稚園・保育所で実施している親スキルアップ講座の実施回数の拡大と充実を図る。		
④待機児童ゼロ作戦  【重点事業】 ◆民間認可保育所新設並びに認証保育所の認可保育所及び小規模保育事業への移行支援	B	目的	○保育所の待機児童を解消し、乳幼児の保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。
		手段	○保育所の新設などによる定員拡大 ○休日保育(市内初)、一時保育、病後児保育の実施 ○認証保育所などの補助制度の拡充 ○幼稚園の預かり保育の充実・拡大 ○認証保育所の追加認証
		平成27年度の改善目標	○平成29年4月開園に向け、めいわ月見保育園等への支援を行う。 ○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。
		目標又は指標	保育所待機児童数 0人 【総計画取組指標】 H28目標値 24人
		実績	保育所待機児童数 25人 (H28.4.1現在)
		達成率	— 【評価の説明】 待機児童を解消するため、保育所新設への支援を行い、定員の拡大に努めてきた。28年度、認可保育所では、認可基準の範囲内における定員弾力化(定員の120%以内)を実施することにより前年度より36人の受入数の拡大を図った。 また、公立幼稚園においては、28年4月から預かり保育の全園実施(15園)を開始し、教育・保育施設のそれぞれにおいて待機児童の解消に努めた。

(3) 子ども・子育て支援の充実  
(すこやか子ども課)

子育て支援の充実

			<p>しかしながら、28年度の保育所申込者数は、昨年度の1,333人を大きく上回り、1,432人（99人増加）となり、待機児童数は25人となったことから、事業全体の達成度はBとした。</p> <p>一 今後においては、子ども・子育て支援事業計画（実施計画）に基づき、平成29年度の開園に向けて、（仮称）笠原認定こども園の建設や民間認可保育所（1園）及び民間小規模保育施設（3園）などの新設支援を行い、早期の待機児童の解消を目指す。</p>	
		平成28年度の対応	<p>○平成29年4月開園に向け、めいわ月見保育園、小規模保育施設等への支援を行う。</p> <p>○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。</p>	
⑤幼保一体化	【重点事業】 ◆（仮称）笠原認定こども園の施設整備事業	B	目的	○幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い教育・保育を総合的に提供し子育て支援の充実を図る。
			手段	<p>【ソフト事業】</p> <p>○「笠原認定こども園準備委員会」を開催する。</p> <p>○公立・民間幼保職員合同研修会を実施する。</p> <p>【ハード事業】</p> <p>○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園を整備する。</p>
			平成27年度の改善目標	○（仮称）笠原認定こども園の開園に向けては、施設整備、教育方針等について協議を進めていく。また、平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「袋井市子ども・子育て支援事業計画」をより具体的に実施するため、実施計画を策定する。
			目標又は指標	認定こども園の新設1園 【袋井市子ども・子育て支援事業計画 実施計画：H29目標値】
			実績	○「笠原認定こども園準備委員会」7回実施 ○園長、園長補佐、中堅者、2～3年経験者の研修会（各2回）
			達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>平成24年度に（仮称）笠原認定こども園の用地を取得（1502㎡）し、平成26年度は、平成29年度開園に向け笠原幼稚園と笠原保育所の統合整備方針を決定した。平成27年度には「笠原認定こども園準備委員会」を立ち上げ、今後の乳幼児教育のあり方について検討を進めるとともに、園舎建築に向けた造成工事、基本設計・実施設計、各種許認可手続を完了したことから、達成率は事業全体の進捗率75%とし、達成度はBとした。</p>
			平成28年度の対応	○平成29年4月の（仮称）笠原認定こども園開園に向け、園舎建築工事を実施するとともに、施設整備、教育方針等について協議を進めていく。また、平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「袋井市子ども・子育て支援事業計画（実施計画）」を推進する。

(3) 子ども・子育て支援の充実  
(すこやか子ども課)

子育て支援の充実

<p>⑥放課後児童クラブ事業</p> <p>【重点事業】 ◆放課後児童クラブの充実</p>	A	目的	<p>○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない小学生に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供する。</p> <p>○異学年との交流を通じた児童の健全育成を図る。</p> <p>○保護者の就労を支援する。</p>
		手段	<p>○放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（バス遠足、クリスマス会）などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢の子どもたちとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。</p>
		平成27年度の改善目標	<p>○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に沿った受入児童数の拡大を目指し、事業実施計画を策定する。</p>
		目標又は指標	<p>放課後児童クラブの児童受入定員 805人 【袋井市子ども・子育て支援事業計画 実施計画：H27 目標値】</p>
		実績	<p>放課後児童クラブの児童受入定員 805人</p>
		達成率	<p>100%</p> <p>【評価の説明】 平成26年度に策定した「袋井市子ども・子育て支援事業計画」を前倒して施設整備を図る「実施計画」を策定し、これに基づく整備が可能となるよう、関係各方面との調整し施設整備のための目途がついた。</p>
		平成28年度の対応	<p>○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」の実実施計画に沿った受入児童数の拡大を目指し、5小学校区において施設整備を推進する。</p>
<p>⑦子育て支援拠点事業</p>	B	目的	<p>○子育て中の母親の孤立感や育児不安の軽減を図るとともに、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、子育て家庭への育児支援を行った。</p>
		手段	<p>○市直営2箇所、認可保育所に併設する4箇所・巡回型1箇所の「施設型子育て支援センター」を委託で実施する。</p> <p>○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。</p> <p>○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。</p> <p>○子育てに関する悩みの相談、各種情報の提供を行う。</p>
		平成27年度の改善目標	<p>○平成27年度は、中央子育て支援センター事業内容を大幅に見直し、子育て支援に関する講座を中心に事業の展開を行う。</p> <p>また、引き続き新たに小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努める。</p>
		目標又は指標	<p>利用者数 130,000 人 【総合計画取組指標H27目標値】</p>
		実績	<p>利用者数 92,588 人</p>
		達成率	<p>71%</p> <p>【評価の説明】 市内の子育て支援拠点施設7箇所の合計利用者数を総合計画の政策評価指標としている。</p> <p>近年、子どもの数が横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により利用者数が減少傾向であるが、利用者同士で仲間づくりをし、自主的な子育て支援活動を始めたりしている。また、市民の事業に対する満足度が非常に高いため達成度はBとした。</p>
平成28年度の対応	<p>○中央子育て支援センター事業内容を子育て支援に関する講座を中心とした事業の展開を行う。また、引き続き新たに小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努める。</p> <p>平成27年度に開発した、ふくろい子育て応援ナビ「ふっぴーのぽっけ」を活用し、イベント情報を発信する。</p>		

(3) 子ども・子育て支援の充実  
(すこやか子ども課、育ちの森)

⑧袋井市子ども発達支援トータルサポート事業  【重点事業】 ◆相談及び継続した適応支援の推進 ◆子ども支援室の施設整備	子ども支援トータルサポート事業の推進	目的	○一人一人の子どもを大切に、心ゆたかな人間性を備えた社会人に育つよう、0～18歳の子どもを対象とした総合的、系統的かつ一貫性のある相談支援事業を、教育・保健・福祉等関係機関と連携する中で推進する。
		手段	○子どもや保護者及び関係機関からの相談を随時受け、その子どもに合う支援方法を検討し、保護者や関係機関と連携しながら必要な支援を継続して行う。 ○子ども支援プログラム「きんもくせい」を関係機関と連携する中で実施する。 ○子ども理解を目的とした講演会や研修会を継続的に開催する。
		平成27年度の改善目標	○増加する相談支援に対して、迅速かつ丁寧に対応できる相談支援システムの充実を図る。 ○より安心して相談できる相談室の環境整備を行う。 ○きんもくせい1（乳幼児期）の実施 きんもくせい2（幼児期）公立園、私立園を対象としたブロック研修会の実施 きんもくせい3（小学校期）ひらがな読み調べから続く指導と支援の充実（学校教育課とのMIM研修会合同開催） ○保護者や教職員対象の講演会や研修会を開催し、子ども理解を推進する。 ○多くの職員が参加しやすい開催日程を、学校教育課・すかやか子ども課幼稚園保育所担当職員と話し合い決定していく。
		目標又は指標	子ども支援室での相談が役立っていると感じている保護者の割合 80%
		A  実績	子ども支援室利用者アンケート（平成28年1月～3月実施） 回答者 3回以上の来所相談者128人 ①子ども支援室「ぬっく」の利用が子育てに役立っているか？ 役立っている 115人(90%) 大体役立っている 7人(5%) 役立っていない 0人(0%) わからない 6人(5%) ②子ども支援室「ぬっく」の対応についてどのように感じるか？ 迅速である 119人(93%) 対応が遅れがちである 1人(1%) どちらともいえない 8人(6%) ③相談は「途切れずに丁寧に対応してもらっている」と思うか？ 思う 100人(78%) どちらかといえば思う 22人(18%) 思わない 3人(2%) 無回答3人(2%)
		達成率	100%  【評価の説明】 平成28年1月～3月にかけて利用者アンケートを実施した。子ども支援室への相談が「子育てに役立っている」「対応が迅速である」と答えた保護者がいずれも90%以上おり、また「途切れずに丁寧に対応してもらっている」と答えた保護者は「思う」「どちらかといえば思う」を合わせると96%であった。達成度はAとする。しかし、「わからない」「どちらともいえない」「思わない」と答えている保護者も2～6%おり、今後も保護者が安心して信頼して子ども支援室に相談できるように、丁寧な相談支援を行っていきたい。
平成28年度の対応	○子ども・子育て支援エリア「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実を図る。 ○きんもくせい3（小学校期）のひらがな読みへの取り組み（多層指導型MIM）についての推進（学校教育課と連携し、MIM研修会を継続開催）		
<<上記以外の主な実績>>			
○認証保育所・認証外保育施設補助事業		○保育環境の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、認証保育所（4園）への運営費補助と児童の保護者への保育料補助を実施した。	



3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	子ども支援トータルサポート事業の推進	○母親クラブ育成事業	○子育てグループの活動促進と組織の育成に努めるため、母親クラブに1クラブ当たり180千円の活動費を6クラブ補助した。 また、市の広報でクラブ会員の募集を行うなどクラブ組織の拡大を支援した。
			○児童館管理運営事業	○18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に、健全育成を図るための安全な居場所を提供した。 平成27年度の開館日数は292日で、子どもに遊びや、学習指導、地域行事への参加、季節の行事、地域の高齢者との交流事業等を行った。(児童館利用者数 6,339人)
			○地域子育て支援システム運営事業	○少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児不安の増大、子育てに関する相談相手がないなどといったことを背景として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域住民のボランティアスタッフにより運営されている。 子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供した。 平成27年度の開催回数は、46回(利用者数2,186人)
			○ファミリーサポートセンター事業	○地域住民による会員組織の相互援助によるサポート体制により、一時的、緊急的に子どもの送迎や預かり、高齢者の介護等を必要とする家庭へ必要なサービスをきめ細かく提供した。これにより安心できる子育て、介護支援環境の充実を図った。 また、事業の広報を行い会員数確保に努めた。(育児部門会員数1,054人)
(4) 心ゆたかな若者の育成 (学校教育課)	【徳育】人のために何かができる子どもの育成	① 学校教育における徳育の推進  【重点事業】 ◆ 徳育活動の推進 ◆ 人権同和教育の充実 ◆ 主体的な読書習慣の定着	目的	○教育活動全般を通じて意図的、日常的に徳育を推進して、人のために何かができる子どもを育成する。
			手段	○「わが校の一徳運動」については小中連携を意識した取組を推進するために、中学校区で共通の取組内容を決めて取り組む。 ○新規採用教員及び袋井市に初めて勤務する職員を対象に人権同和教育講演会を開催する。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットの活用等を図るために、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて活用方法推進のための研修会を開催する。
			平成27年度の改善目標	○一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、レベルアップを図る。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットを活用するなど、具体的に各校で教員の人権感覚を高めるための研修を充実するため、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて研修会を来年度も開催する。
			B 目標又は指標	①人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 100% ②自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 90% ③読書が好きだと答える児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 80% 【全国学力・学習状況調査 H27目標値】
			実績	中学校区毎にテーマを決め、各校の実態に合わせ一徳運動に取り組み、自己有用感を育んだ。また、読書活動推進のため、各校工夫した取組を実践した。結果、①は、小・中96%、②は、小75%、中69%、③は、小70%、中69%であった。
			達成率	①小中96% ②小 83% 中 76% ③小 87% 中 86%  【評価の説明】 目標値に対して概ね80%を超える達成率であるため、達成度はBとした。

(4)心ゆたかな  
若者の育成  
(学校教育  
課)

			平成28年度の 対応	<p>○一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、魅力ある学校づくりと関連づけ、自己有用感を高める。</p> <p>○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットを活用するなど、具体的に各校で教員の人権感覚を高めるための研修を充実するため、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて研修会を開催する。</p>
	<p>②子どもの学力向上を目指した 取組み</p> <p>【<b>知育</b>】 「<b>確かな学力</b>」を身につけた子どもの育成</p> <p>【<b>重点事業</b>】 ◆学力向上・授業改善検証システムの確立 ◆子ども一人ひとりの「わかった」「できた」を大切にしたい授業の展開 ◆学力向上推進委員会</p>	B	目的	<p>○平成23年度から完全実施されている新学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、一人一人の「わかった」「できた」を大切にしたい授業を進め、「確かな学力」を身に付けた子どもを育成する。</p>
			手段	<p>○外部講師（大学教授）を招聘し、授業改善推進校研修会を実施する。（慶應義塾大学鹿毛雅治教授、東京大学植阪友理助教、常葉大学中村孝一教授、大妻女子大学榊山俊郎准教授、常葉大学久米昭裕教授）</p> <p>○教師キャリアUPDAY研修会を実施する。（研修内容を評価観、指導方法に焦点化 講師：静岡大学熊倉啓之教授）</p> <p>○授業力向上指導員を委嘱し、若手教員の指導力の向上を図る。</p> <p>○「わが校の授業『カイゼン』宣言」を作成し、課題を明らかにしながら実践を積み重ね、年度末に成果を検証する。</p>
			平成27年度の 改善目標	<p>○袋井版学力・学習状況調査もあわせ、分析結果を基に児童生徒の実態を把握し、外部講師を招聘する研修会を充実させるとともに、各校の授業改善に向けたPDCAを機能化させ、学力向上に向けた取組をより推進させる。</p>
			目標又は指標	<p>授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合 小学校6年生85%、中学校3年生80% 【全国学力・学習状況調査 H27目標値】</p>
			実績	<p>外部講師を招聘することができ、質の高い研修会を開催することで、教員の資質向上が図られている。 授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合 小学校6年生88%、中学校3年生78%</p>
			達成率	<p>【<b>評価の説明</b>】 各校において、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を意識した授業改善に積極的に取り組んだ。また、外部講師を招聘した市の研修会にも多くの教員が参加し、自校の校内研修や授業づくりに生かしてた。そのような授業改善の効果もあり、授業がよくわかると答える児童生徒の割合は増えている。目標値の85%・80%に対し、小学校は上回っているものの中学校はやや下回っていることから、達成度はBとした。</p> <p>小学校 6年生 100%</p> <p>中学校 3年生 97%</p>
			平成28年度の 対応	<p>○袋井版学力・学習状況調査もあわせ、分析結果を基に児童生徒の実態を把握し、外部講師を招聘する研修会を充実させるとともに、各校の授業改善に向けたPDCAを機能化させ、学力向上に向けた取組をより推進させる。</p>

(4)心ゆたかな若者の育成  
(学校教育課)

【体育】心身ともにたくましい子どもの育成  ③子どもの健康で安全な生活を 目指した取組み  【重点事業】 ◆体力の向上	C	目的	○自分自身の体力の目標をもち、運動に継続的に取り組み、健康と安全を意識して行動する子どもを育成する。
		手段	○新体力テストを実施し結果を活用する。 ○新体力テストの意識を高めるため、平成26年度中に全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを対象学年以外にも配布し、職員・児童生徒の意識付けを行う。
【重点事業】 ◆子どもが楽しく安心して過ごすための、いじめ・不登校のない学校づくり ◆特別支援教育の充実 ◆外国人児童生徒に対する言語指導や学校生活への適応支援の充実	A	平成27年度の改善目標	○小学校では、県教委が推奨する「体カアップコンテスト」に積極的に参加する。 ○中学校区の研修会等で校区の子どもたちの運動能力の状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を推進する。そのため、年間2回(春・秋)「50m走」と「ボール投げ」を測定し、校区ごとに検証する。
		目標又は指標	新体力テスト(小5、中2)の記録が全国平均を上回っている種目の割合が90%(29/32項目) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 8種目×2学年×男女=32項目
子ども一人ひとりが抱える『教育的ニーズ』に応じた支援の充実  ④子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)	A	実績	32項目中、18項目(56%)で全国平均を上回った。 なお、子どもたちの運動能力の状況を年2回(春・秋)把握し、記録が伸びた児童生徒が64%であった。
		達成率	62% 【評価の説明】 実績値が目標値を下回っているため、達成度はCとした。
子ども一人ひとりが抱える『教育的ニーズ』に応じた支援の充実	A	平成28年度の対応	○小学校では、県教委が推奨する「体カアップコンテスト」に積極的に参加する。 ○中学校区の研修会等で校区の子どもたちの運動能力の状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を推進する。そのため、年間2回(春・秋)「50m走」と「ボール投げ」、「立ち幅跳び」を測定し、各校の課題について検証する。
		目的	教育支援「レインボープラン」が実現することで、児童生徒に確かな学力の向上を図ることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。
子ども一人ひとりが抱える『教育的ニーズ』に応じた支援の充実	A	手段	<7つの事業> ①非常勤講師「フーちゃん先生」による学習支援事業 ②特別支援教育充実 ③学校健康安全支援事業(保健室に心の相談員) ④図書館サポート事業 ⑤外国人児童生徒サポート事業 ⑥ALT派遣事業 ⑦不登校生徒支援事業
		平成27年度の改善目標	○学校健康安全支援員(4人) ○小学校へ派遣のALTが、26年度から1人増加となり、外国語教育がより充実される。 ○小学校への特別支援教育充実支援員が、26年度の32人から、43人に更に増員し、各学校における個別の支援が必要な児童への支援体制の充実が可能になる。
子ども一人ひとりが抱える『教育的ニーズ』に応じた支援の充実	A	目標又は指標	子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現に向けて教育支援体制の充実や教育環境の充実を図ることにより、児童生徒に確かな学力の向上につなげることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)心ゆたかな若者の育成 (学校教育課)	一人ひとりが抱える「教育的ニーズ」に応じた支援の充実	④子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)	実績 袋井式「きめ細かな指導体制『フーちゃん先生』の実施」と学校健康安全支援員(心の相談員)の配置も3年目となり、学校も安定して活用ができた。 また、「フーちゃん先生」や講師の資質を向上させ、各学校の教育活動を充実させる「ふくろうはばたきプラン」も2年目の取組となり、成果を上げた。学校や児童生徒・保護者から、きめ細やかな支援体制により、全ての子どもたちにとって安定した学習環境が保証できているという声が挙がっている。また、支援員の配置によって、学校は組織的な対応ができるようになり、児童生徒の多様なニーズに対して、柔軟に対応ができつつある。	達成率 ー 【評価の説明】 各校において、各種の支援員や相談員を活用することで児童生徒が安心して学習できる環境を整えることができたことから、達成度はAとした。	平成28年度の対応 ○小学校へ派遣のALTを中心とした「イングリッシュデイキャンプ」の実施など、事業内容を充実させていく。 ○特別支援教育充実支援員の効果的な配置により、個に応じたきめ細かな支援体制を充実する。また、研修会を通して支援員の資質向上を図る。				
	(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と人との交流の場の提供	①社会教育推進事業	B	目的 ○生涯学習推進大綱に定める「学び合う つなぎあう生かし合う 心ゆたかな人づくり」を目標に、自らの教養を高める学習に加え、学んだ成果を地元へ還元し、地域課題の解決に役立つような学習機会の提供を通して、地域コミュニティの活性化に繋がる人づくりを実現する。	手段 ○社会教育委員会(年間5回)を開催する。 ○心をはぐくむ講座、公民館学級・講座などを開催する。 ○生涯学習情報の提供(ホームページ、広報ふくろいへの掲載)をする。	平成27年度の改善目標 ○公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びついていく方法を検討し、既存の方法など様々な開催方法を提案する。また、H27年度より実施予定の静岡理科大学の公民館版「お理工塾」の定着と発展を図る。	目標又は指標 「お理工塾」受講者数 80名	実績 受講者数 54名(浅羽東公民館9名、袋井南公民館15名、三川公民館15名、高南公民館15名)	達成率 68% 【評価の説明】 「お理工塾」の受講者数は、募集人数80人(20人×4回)に対し、54人(68%)と目標には及ばなかった。 しかしながら、参加者の満足度は非常に高く、少数であったことで内容の濃い講座を実施することができたと考えられるため、達成度をBとした。
		②公民館の運営事業		目的 ○様々なニーズに応じた学習機会を提供し、地域における生涯学習の拠点施設の役割を果たすとともに、コミュニティ事業の実施や支援を通して、地域コミュニティの活性化を図る。	手段 ○市内13の地区公民館と中央公民館の運営にあたり、各地域での主体的な運営を目的に、各公民館運営委員会に公民館の運営を委託する。					

(5) 芸術・文化・生涯学習の推進  
(生涯学習課)

「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と人と人との交流の場の提供

② 公民館の運営事業

【重点事業】  
◆ 公民館活動の振興と公民館機能の充実

B

平成27年度の改善目標	○公民館機能の充実に向けて、三川、浅羽東公民館において将来のコミュニティセンター化を視野に入れたモデル事業を実施し、これを様々な観点から具体的に検証していくことにより、地区コミュニティーセンターに求められる機能や業務、人員体制などを明確化していく。
目標又は指標	公民館の利用者数 430,000人 【総合計画取組指標H27目標値】
実績	公民館の利用者数 341,191人
達成率	79% 【評価の説明】 各公民館ごとに接遇の向上や工夫を凝らした講座の実施、公民館まつりなど地域住民が集う事業の実施に加え、地域づくり・人づくりを目的とした「市民企画型講座」を実施するなどした。ほぼ前年度並の利用者があったことから、達成度をBとした。高齢化等により公民館に所属するクラブ・サークルが減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要となっている。
平成28年度の対応	○公民館機能の充実に向けて、袋井南、三川、浅羽東公民館において将来のコミュニティセンター化を視野に入れたモデル事業を実施し、これを様々な観点から具体的に検証していくことにより、地区コミュニティーセンターに求められる機能や業務、人員体制などを明確化していく。

③ 図書館事業

【重点事業】  
◆ 図書館の充実

C

目的	○袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が連携を図り、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供して、読書活動の充実を図る。
手段	○図書、雑誌、視聴覚資料やインターネット・データベースなどの情報提供を行う。 ○ブックスタート事業、校外ブック事業、読み聞かせ、ボランティア講座、子ども読書活動推進講演会など読書活動推進事業を行う。 ○県立中央図書館をはじめとした市外の図書館や市役所各部署等と連携して行う。
平成27年度の改善目標	○生涯学習の拠点として、資料や情報の収集・提供・保存を行う。 ○「子ども読書活動推進計画」について引き続き関係機関への啓発や数値調査を行う。「ブックスタート」「セカンドブック事業」「2歳児向けおはなし会」を引き続き実施し、新たに市民のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を開始し、読書推進に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○図書館のよりよい運営について検討する。
目標又は指標	図書館における図書貸出冊数 712,200冊 【総合計画取組指標H27目標値】
実績	平成27年度図書貸出冊数 534,140冊
達成率	75% 【評価の説明】 市民の読書要求にこたえて多様な図書・雑誌等の提供を行った。また、袋井市子ども読書活動推進計画（改訂版）に基づき、ブックスタートや読み聞かせをはじめセカンドブックを26年度新たに開始するなど読書活動の一層の推進に努めた。前年度対比で貸出実績は児童書が7,190冊、全体で2,497冊増加したが、掲げた目標値へ到達しなかったため達成度はCとした。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(5) 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ゆたかな感性を培う芸術・文化の振興</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">④文化・芸術振興事業</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【重点事業】 ◆「彫刻のあるまちづくり」事業の推進</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成28年度の対応</p>	<p>○生涯学習の拠点として資料や情報の収集・提供・保存を行い、新たに「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を開始するなど、自館・他館デジタル化資料の活用と提供に努める。 ○「子ども読書活動推進計画改訂版」の関係機関への啓発や数値調査を行い、その結果を基に第3次計画を策定する。「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」「おはなし会」等を引き続き行い子どもの読書推進に努めるほか、市民(一般・児童)のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を実施し、すべての世代の読書推進に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○「袋井市の図書館のあり方」を基に、施設や備品整備し、利活用の促進を図る。</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">目的</p>	<p>○市民の自主的な文化活動の支援や、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供するなど、文化振興を通して、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する。</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">手段</p>	<p>○文化団体等の活動を支援することで、市民が様々な芸術活動に触れる機会を提供する。 ○月見の里学遊館の管理運営について、より市民のニーズに応え、より柔軟な管理運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 ○芸術を学ぶ大学生を招き、小中学生とのふれあい事業を実施する。 ○彫刻のあるまちづくり基本計画に基づき、新規設置や既設彫刻の活用を図る。</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成27年度の改善目標</p>	<p>○月見の里学遊館管理運営については、平成27年度から5年間指定管理者に委託した。施設管理面では音響機器材や空調機等の維持修繕を行う。また、照明機器のLED化への更新を検討していく。</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">目標又は指標</p>	<p>月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 80,000人</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実績</p>	<p>月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 110,845人</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">達成率</p>	<p>100%</p> <p>【評価の説明】 うさぎホールの音響特性を生かした自主事業や屋外イベントの実施により目標値を超えたことから、達成度はAとした。 指定管理者は袋井市民の視点で市民のニーズに合った企画・運営を心がけ、リピーターを増やす努力をしている。</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成28年度の対応</p>	<p>○引き続き、月見の里学遊館の音響特性を生かした事業や袋井市出身者を応援するふるさと応援プロジェクト等の取組により、市民文化の振興を図る。施設管理面では天井落下防止やガラス飛散防止工事のほか機器材や空調機等の維持修繕を行う。</p>			
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">心ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">⑤青少年の健全育成推進事業</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【重点事業】 ◆青少年健全育成のための体験学習の充実</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">B</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">目的</p>	<p>○青少年が心ゆたかで健全に育つために、青少年問題協議会、青少年健全育成会議、少年補導センターなどが相互に連携し、青少年健全育成体制の整備と充実を図る。</p>
							<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">手段</p>	<p>○パートナーシップによる体験学習を充実する。(通学合宿・どまん中交流・自然観察会、青少年交流集会など) ○地域における青少年育成体制を充実する。(地区懇談会や研修会の開催) ○小・中学校と連携を図る。(声掛け運動、補導活動、スクールガードボランティア、子ども110番の家の拡充)</p>
							<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成27年度の改善目標</p>	<p>○声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員への周知を引き続き行い、参加を促していく。 ○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高めるためにも、地区懇談会の参加者数を増やしていく。</p>
							<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">目標又は指標</p>	<p>青少年声掛け運動参加者数 10,000人(累計)</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (5) 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)		実績	青少年声掛け運動参加者数 9,893人 (累計)	
		達成率	99% 【評価の説明】 市内幼小中PTAや補導員など関係団体を中心に呼び掛けを行ったところ、平成27年度新規登録者数は277人で目標値とした累計10,000人は至らなかったため達成度をBとした。 今後もいろいろな団体にこの運動を周知し、青少年の健全育成に協力を求めていく。	
		平成28年度の対応	○声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員にも周知し、参加を促していく。 ○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高めるためにも、地区懇談会の参加者数を増やしていく。	
	⑥文化財の保護・顕彰事業 【重点事業】 ◆郷土の偉人や文化財などの歴史資源の市民への周知	A	目的	○市指定文化財である澤野医院記念館を公開するとともに、旧東海道の歴史や地方医療などについて紹介し地域の歴史文化に対する理解を深める。
			手段	○生涯学習課と、記念館を運営する地元川井地区の世話人会（市民ボランティア）とが力を合わせて市内外からの見学者に対応して企画展や地元のボランティアの自主企画を実施して定着させる。
			平成27年度の改善目標	○一般利用者を満足できる企画展や歴史講座を用意して地元のボランティアと力を合わせて館を活性化していきたい。 ○また、市民からの提案型のイベントも取り入れて、より親しまれる運営を行っていく。 ○平成28年の「袋井宿400年祭」の準備を進める。
			目標又は指標	澤野医院記念館の入館者数 1,100人
			実績	平成27年度入館者数 2,670人
			達成率	100% 【評価の説明】 市指定文化財である建物を、広く市民に公開する目的で運営されている。入館者が目標値をはるかに超えたことから達成度はAとした。ただし、これはJRの「さわやかウォーキング」のコースに入ったことから1日に930人の来館があったためである。
			平成28年度の対応	○市民からの提案型のイベントを取り入れるなど企画展や歴史講座の更なる充実を図るとともに、地元のボランティアと力を合わせて親しまれる運営を行う。 ○平成28年9月の「袋井宿400年祭」を契機として、取組を活性化する。
	⑦歴史文化館事業 【重点事業】 ◆歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実	A	目的	○歴史資料の収集、保存、調査及び展示を行い、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の発展に資する。
			手段	○常設展・企画展・特別展の開催および初級・中級古文書講座を実施する。 ○市内外からの歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○歴史資料の収集・保管事業を実施する。
平成27年度の改善目標			○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して、古文書講座・講読会を継続するとともに、時節にあったタイムリーな展示・企画を計画する。	
目標又は指標			歴史文化館の入館者数 4,550人	
実績			歴史文化館の入館者数 4,704人	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (5) 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	文化財の保護・顕彰	◎郷土資料館・近藤記念館事業  【重点事業】 ◆学校との連携による郷土の歴史学習の充実 (郷土資料館・近藤記念館)	達成率	100%	【評価の説明】 春期・秋期特別展に加え夏期企画展等の開催、展示解説会・歴史講座の実施、古文書講座・古文書読み合わせ会の多様な催しを実施したことにより、利用者が目標値を超えたことから、達成度はAとした。
			平成28年度の対応		○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して古文書講座・講演会を継続するとともに、歴史文化館の認知度を上げるために「出張展示会」を市民ギャラリーや公民館等で開催する。
		目的		○収集した歴史資料を館の常設展を通じて市民に公開し、袋井市の歴史と文化を周知していく。	
		手段		○常設展・企画展の開催、および資料館講座を実施する。 ○市内外からの袋井市の歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○小・中学校との協働授業、学習支援を実施する。	
		平成27年度の改善目標		○増加が著しいシルバー世代の利用者のため近代・現代の展示を充実させたい。	
		目標又は指標	A	郷土資料館・近藤記念館の入館者数 11,300人	
		実績		郷土資料館・近藤記念館の入場者数 12,413人	
		達成率	100%	【評価の説明】 小中学校と連携した授業を、年間を通じて実施したことにより、学習拠点としての認知度が高まり、リピーターも増加したことから、達成度はAとした。	
		平成28年度の対応		○利用者が増加しているデイケアホーム等の福祉関連施設へ館の利用の案内を実施していきたい。	
		<<上記以外の主な実績>>			
	○スクールガード事業		○スクールガードリーダーについては、年間133回(1人)学校巡回を行い、学校における安全体制の確立に努めた。スクールガードボランティアの登録者が年々少なくなっているため、より多くの登録者が得られるよう、地域への啓発活動を含め、登録者増加活動を行っていききたい。		
	○静岡理科大学市民体験入学		○平成27年8月29日(土)に開催した。共通テーマ「輝き」。参加者は約200人。講師に、メディアタレント・大阪芸術大学客員教授・日本医学ジャーナリストの立原 啓裕さんを招き、「心の癒やしと発散でクリエイティブに生きる～自立訓練法の実践～」の演題で全体講義を行った。このほか5つの選択講義を設けて、多くの参加者に幅広い体験をしていただいた。		



## 5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、本年度は昨年度に引き続き、本市の学力向上アドバイザーの熊倉啓之氏（静岡大学教育学部教授）からご意見をいただきました。

氏名	備考
熊倉啓之	静岡大学教育学部教授、袋井市学力向上アドバイザー

### 意見

#### 1 点検・評価の全体を通して

評価の対象を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つに分け、それぞれをさらに10項目、18項目、22項目（計50項目）に分けて評価していて、とても決め細かく点検及び評価が行われている。

特に、「教育委員会の活動」の項目については、昨年度の中で類似した項目を整理して、13項目だったものを10項目とした点が評価できる。

また、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、点検・評価項目が、「袋井の教育に掲げた重点事業」と一致している点がわかりやすく、大いに評価できる。

#### 2 点検・評価の具体について

点検および評価シートの記載項目は、「目的」、「手段」、「平成27年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」、「達成率（達成度、評価の説明を含む）」、「平成28年度の対応」の7項目に改善されていて、大変わかりやすい。

特に、前年度の改善目標 → 実績 → 評価 → 今年度への対応と、PDCAサイクルに基づいて評価されている点が評価できる。

ただし、評価項目の「平成27年度の改善目標」と「平成28年度の対応」中に同一の記述がある場合に、「実績」や【評価の説明】の項目から改善目標の達成状況が読み取れない部分があった。

これらの例として、3(3)④の「保育コンシェルジュの設置」、3(3)⑧の「きんもくせい（子ども支援プログラム）」、3(5)③の「わたしのおすすめの一冊」があるが、「改善目標」に挙げたものの達成できなかったのに「平成28年度の対応」に引き続き挙げたのか、達成できたが更に「平成28年度の対応」に挙げたのかが不明である。

これらの達成状況について、何らかの記載があるとよい。

## 6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成 24 年度事業からその方法を全面的に見直し、P D C A サイクルを導入しました。本年度は、新たな点検・評価制度を導入して 4 年目を迎え、昨年度までにご指摘のあった事項を改善し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民によりわかりやすく明確に示すことを意識して点検及び評価を実施しました。

その結果、学識経験者からは、『点検および評価シートの記載項目は、「目的」、「手段」、「平成 27 年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」、「達成率（達成度、評価の説明を含む）」、「平成 28 年度の対応」の 7 項目に改善されていて、大変わかりやすい。』、『前年度の改善目標 → 実績 → 評価 → 今年度への対応と、P D C A サイクルに基づいて評価されている点が評価できる。』との意見をいただきました。

なお、改善が必要、あるいは検討すべきと指摘を受けた下記の《》事項については、次のように対応していきたいと考えています。

今後も点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げていきます。

《 評価項目の「平成 27 年度の改善目標」と「平成 28 年度の対応」中に同一の記述がある場合に、「実績」や【評価の説明】の項目から改善目標の達成状況が読み取れない部分があった。

これらの例として、3 (3) ④の「保育コンシェルジュの設置」、3 (3) ⑧の「きんもくせい（子ども支援プログラム）」、3 (5) ③の「わたしのおすすめの一冊」があるが、「改善目標」に挙げたものの達成できなかったのに「平成 28 年度の対応」に引き続き挙げたのか、達成できたが更に「平成 28 年度の対応」に挙げたのかが不明である。

これらの達成状況について、何らかの記載があるとよい。》

「平成 28 年度の対応」欄については、当年度の取組を検証し、達成度を上げるために来年度に見直しすることや引き続き充実を図ることなどを記述することとしています。ご意見のとおり、同一の記述がある場合は前年度定めた改善目標が達成

されたのかどうか、状況を十分に読み取ることができないため、「実績」や【評価の説明】の中で当年度の実施結果や成果がわかるような記述をするよう改善していきます。

なお、例として挙げた3(3)④の「保育コンシェルジュの設置」、3(3)⑧の「きんもくせい(子ども支援プログラム)」、3(5)③の「わたしのおすすめの一冊」の3件については、いずれの取組も平成27年度に実施した結果、一定の効果が認められたため、引き続き実施し、更に充実を図ることとしたものです。